

6月1日～7日は水道週間

水道水 安全 おいしい 金メダル

(水道週間スローガン)

●問い合わせ 総務課 (☎48-6800 ㊟47-2137)

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年全国一斉に実施されています。



▲新しい給水車

安全で安心して飲む
松本市の水道水

私たちが生きていくために「水」は欠かせません。その摂取量が足りないと、健康障害を引き起こします。熱中症、脳梗塞、心筋梗塞なども水分摂取量の不足が大きくなりスツのひとつになっています。これらを予防するためには、こまめに水分を補給することが効果的です。

就寝前、起床時、スポーツ中とその前後、入浴の前後など、のどが渇く前に水分補給を心がけることが大切です。健康のために、安全で安心して飲む松本市の水道水を飲みましょう。

生活を守るための
取り組み

上下水道局では、災害時等でも安全で安心な水を届ける

水道メーターを 取り替えます



水道メーターは計量法で有効期限が8年と定められているため、上下水道局では有効期限前に取り替えています。

該当するお宅へ個別にお知らせの上、取り替えます。取り替えにかかる費用負担はありません。※マンションなどで、所有者が設置した各戸メーターの取り替えは除きます。

●6月の取り替え地区
県、旭、北深志、本庄、丸の内、美須々、女鳥羽、元町、南浅間、神田、筑摩、並柳、原、水汲、大村、惣社、横田、入山辺、安曇全地区

●取り替え期間
6月1日(金)～15日(金)

●問い合わせ
営業課 (☎48-6850 ㊟47-2137)

ために、新しい給水車を1台導入しました。

給水車は、災害や事故で水道管が破損し、水道が使えない場合に、飲み水を運び、車の後ろについている蛇口から水を配ることや、加圧して一気にタンク等に補水することができる車です。

新しい給水車は、一度に4トンの水を運ぶことができます。タンクの後面には、松本市のマスコットキャラクター「アルプちゃん」が描かれています(上写真)。従来からある給水車2台に加わり、給水能力が大幅に向上しました。

安心して水道を
利用するための取り組み

水道週間にあわせて、一人暮らし高齢者世帯のうち、希望する世帯の水道設備点検・修理を実施します。

【30年度の対象地区】

島内・島立・新村
和田・四賀・梓川 地区

点検修理を希望された皆さんには、民生委員を通じ、訪問日時などをお知らせします。

◆協力 松本市民生委員・児童委員協議会、松本市水道事業協同組合